

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2021年5月14日

【四半期会計期間】 第72期第3四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 オルパヘルスケアホールディングス株式会社
(旧会社名 株式会社カワニシホールディングス)

【英訳名】 OLBA HEALTHCARE HOLDINGS, Inc.
(旧英訳名 KAWANISHI HOLDINGS, INC.)

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前島 洋平

【本店の所在の場所】 岡山市北区下石井一丁目1番3号
(旧本店の所在の場所 岡山市北区今一丁目4番31号)

【電話番号】 086-236-1115

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 村田 宣治

【最寄りの連絡場所】 岡山市北区下石井一丁目1番3号 日本生命岡山第二ビル

【電話番号】 086-236-1115

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 村田 宣治

【縦覧に供する場所】 オルパヘルスケアホールディングス株式会社東京事務所
(東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 霞が関ビルディング4階)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 2020年9月17日開催の第71期定時株主総会の決議により、2021年1月1日から会社名及び英訳名並びに本店の所在の場所を上記のとおり変更しました。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第71期 第3四半期 連結累計期間	第72期 第3四半期 連結累計期間	第71期
会計期間		自 2019年7月1日 至 2020年3月31日	自 2020年7月1日 至 2021年3月31日	自 2019年7月1日 至 2020年6月30日
売上高	(千円)	83,940,406	85,928,236	107,896,793
経常利益	(千円)	782,333	1,360,967	905,633
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	459,550	883,756	326,413
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	394,285	872,290	272,591
純資産額	(千円)	7,334,389	7,874,899	7,281,674
総資産額	(千円)	39,685,787	40,888,620	33,683,446
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	81.33	145.30	56.76
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	18.5	19.3	21.6

回次		第71期 第3四半期 連結会計期間	第72期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	50.79	81.31

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、「輸入販売事業」セグメントを除外しています。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)セグメント情報」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

なお、主要な関係会社における異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しません。

また、新型コロナウイルスの感染拡大による事業への影響については、今後の推移状況を注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び当社の関係会社)が判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の分析

経営成績の分析

第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しています。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「 2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

医療器材事業

医療器材事業の商品分類・地域別の売上高は下記の通りです。

<第3四半期 医療器材事業 商品分類別・地域別売上高>

単位：百万円

	中国地方	四国地方	関西地方	東北地方	関東地方 その他	合計
消耗品	25,811 1.0%	13,377 0.3%	9,382 9.1%	13,032 1.0%	1,362 15.3%	62,967 2.5%
設備・備品	4,242 +32.8%	2,245 +28.0%	639 10.0%	4,548 +38.2%	73 45.9%	11,749 +29.3%

1 表の売上高は事業会社の単純合算値であり、医療器材事業の売上高とは一致しません。

2 上段は当第3四半期における売上高を、下段は前年同期比を示しています。

成長の軸となる消耗品全体の売上高は、新型コロナウイルス感染症(以下、コロナ)の感染拡大に伴う手術件数減少の影響を引き続き受け、前年同期比2.5%減となりました。その内訳は以下のとおりです。

手術関連消耗品の売上高は、眼科領域において、前第3四半期に診療報酬の改定による特需がありました。その反動等により、眼科関連製品は前年同期比25.1%減となりました。また、コロナ拡大にともなう手術件数の減少により、主力の外科関連製品が同5.9%減、麻酔関連製品が同2.6%減となりましたが、PPE(マスク、手袋等の個人用防護具)関連製品が同80.9%増、PCR検査機器等を含む理化学関連製品が同8.7%増など、需要が増加したものもありました。さらに重点領域として取り組んでいる糖尿病関連製品が同7.9%増などの結果、手術関連消耗品全体では同0.3%増となり、第2四半期までは前年実績を下回っていたところ、増加に転じました。

整形外科消耗品の売上高は、コロナの影響でクリニックから基幹病院への患者の紹介が減少したこと、医療機関においてコロナ病床を確保するために手術件数を削減したことなどの影響を引き続き受けています。また、一部の得意先における失注の影響で、兵庫県で売上高前年同期比26.6%減、奈良県で同12.6%減、東京都で同55.1%減となりました。その結果、整形外科消耗品の売上高は同8.0%減となりました。一方で、愛媛県で同1.8%増、広島県で同1.4%増、宮城県で同14.7%増など、この環境下でシェアを拡大したエリアもあります。

循環器消耗品の売上高は、コロナの影響により重点領域として取り組んでいたカテーテルアブレーション(頻脈の原因となる心筋組織を焼灼もしくは凝固する治療)関連製品が前年同期比5.7%減となりました。しかしながら、心臓・大血管に対する低侵襲治療の拡大により、SHD(TAVI[経カテーテル大動脈弁置換]などを含む機能的疾患領域)等の関連製品が同20.2%増と順調に伸長しました。その結果、循環器消耗品全体では同1.8%減と、コロナの影響を最小限にとどめました。

設備・備品の売上高は、ECMO(血液の体外循環による呼吸治療装置)や人工呼吸器、感染防止に用いられる設備備品など、コロナ対策関連の予算執行がありました。また、設備・備品の更新案件も順調に獲得できたことにより、前年同期比29.3%増となりました。

その結果、医療器材事業は、売上高746億14百万円(前年同期比 1.4%増)、営業利益12億44百万円(前年同期

比 19.6%増)となりました。

SPD事業

SPD事業は、前期に新規で受託した施設が順調に稼働したこと、PPE関連製品の需要が増加したことなどにより、売上高は143億82百万円(前年同期比 5.9%増)となりました。また、物品管理サービス料金の見直しや、消耗品の仕入改善を継続した結果、営業利益は1億20百万円(前年同期比 73.6%増)となりました。

介護用品事業

介護用品事業は、主力の介護用品レンタル売上高が前年同期比4.9%増と順調に成長を続けています。また、レンタルに付随する物品販売において空気清浄器や飛沫防護用パーテーション等のコロナ対策品に対する需要が継続したことにより、売上高は17億38百万円(前年同期比 5.9%増)となりました。また、レンタルの利益率改善を引き続き推し進めたことにより、営業利益は1億9百万円(前年同期比 26.3%増)となりました。

また、前年同期は前連結会計年度まで報告セグメントとしていた輸入販売事業において、金融資産に対する貸倒引当金繰入額2億57百万円を販売費及び一般管理費に計上したことが営業利益に大きく影響を与えましたが、当期は同様の事例は発生しなかったため、利益の増加要因となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の連結売上高は859億28百万円(前年同期比 2.4%増)、連結営業利益は13億56百万円(前年同期比 69.7%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は8億83百万円(前年同期比 92.3%増)となりました。

財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間の総資産は408億88百万円となり、前連結会計年度と比べ72億5百万円増加しました。主な要因は、現金及び預金が17億80百万円、受取手形及び売掛金が38億8百万円、電子記録債権が7億20百万円、商品が6億5百万円、無形固定資産が1億91百万円、投資その他の資産が18百万円それぞれ増加したことによるものです。

また、負債は330億13百万円となり、前連結会計年度と比べ、66億11百万円増加しました。主な要因は、支払手形及び買掛金が55億52百万円、電子記録債務が5億92百万円、短期借入金が5億円、役員株式給付引当金が46百万円それぞれ増加したことによるものです。

純資産は78億74百万円となり、前連結会計年度と比べ、5億93百万円増加しました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益により8億83百万円増加した一方で、配当金により2億78百万円減少したことによるものです。

この結果、自己資本比率は、2.3ポイント減少し、19.3%となりました。

(2)研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年5月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,250,000	6,250,000	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限の ない標準となる株式 1単元の株式数 100株
計	6,250,000	6,250,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年1月1日～ 2021年3月31日		6,250,000		607,750		343,750

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず記載することができないことから、直前の基準日である2020年12月31日の株主名簿により記載をしています。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 51,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,195,700	61,957	
単元未満株式	普通株式 3,300		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,250,000		
総株主の議決権		61,957	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の失念株式1,000株(議決権10個)が含まれています。
- 2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が次のとおり含まれています。
自己保有株式5株
- 3 上記の他、四半期連結財務諸表において自己株式として認識している当社株式は116,600株です。これは、役員向け株式給付信託が保有する当社株式116,600株につき、会計処理上当社と役員向け株式給付信託は一体のものであると認識し、当該株式を自己株式として計上しているためです。なお、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に係る議決権は、当社及び当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととしています。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社カワニシ ホールディングス	岡山県岡山市北区今1-4-31	51,000		51,000	0.82
計	-	51,000		51,000	0.82

- (注1) 上記の他、四半期連結財務諸表において自己株式として認識している当社株式は116,600株です。これは、役員向け株式給付信託が保有する当社株式116,600株につき、会計処理上当社と役員向け株式給付信託は一体のものであると認識し、当該株式を自己株式として計上しているためです。なお、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に係る議決権は、当社及び当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととしています。

- (注2) 当社は、2021年1月1日付で株式会社カワニシホールディングスからオルパヘルスケアホールディングス株式会社に商号変更し、岡山市北区下石井一丁目1番3号へ住所変更しています。

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年7月1日から2021年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,925,988	3,706,232
受取手形及び売掛金	1 17,942,559	1 21,751,512
電子記録債権	1 1,095,698	1 1,816,662
商品	5,417,929	6,023,393
その他	343,301	426,363
流動資産合計	26,725,478	33,724,165
固定資産		
有形固定資産	4,582,386	4,579,087
無形固定資産		
その他	504,444	696,228
無形固定資産合計	504,444	696,228
投資その他の資産	1 1,871,137	1 1,889,138
固定資産合計	6,957,968	7,164,455
資産合計	33,683,446	40,888,620
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,329,001	19,881,527
電子記録債務	5,606,746	6,198,753
短期借入金	2,120,000	2,620,000
未払法人税等	322,633	371,874
賞与引当金	36,546	69,708
その他	1,382,114	1,456,375
流動負債合計	23,797,043	30,598,238
固定負債		
長期借入金	495,000	330,000
役員株式給付引当金	100,399	146,500
退職給付に係る負債	376,792	404,534
長期未払金	309,944	290,065
その他	1,322,593	1,244,381
固定負債合計	2,604,729	2,415,482
負債合計	26,401,772	33,013,720
純資産の部		
株主資本		
資本金	607,750	607,750
資本剰余金	346,954	346,954
利益剰余金	6,433,568	7,038,370
自己株式	246,526	246,635
株主資本合計	7,141,746	7,746,438
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	120,919	118,184
退職給付に係る調整累計額	19,007	10,276
その他の包括利益累計額合計	139,927	128,461
非支配株主持分	-	-
純資産合計	7,281,674	7,874,899
負債純資産合計	33,683,446	40,888,620

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年7月1日 至2020年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年7月1日 至2021年3月31日)
売上高	83,940,406	85,928,236
売上原価	75,420,045	77,054,118
売上総利益	8,520,361	8,874,117
販売費及び一般管理費	7,720,888	7,517,478
営業利益	799,472	1,356,639
営業外収益		
受取利息	228	264
受取配当金	834	899
受取保険金	1,995	2,038
受取手数料	11,775	24,005
売電収入	6,494	6,636
その他	23,056	11,044
営業外収益合計	44,384	44,889
営業外費用		
支払利息	20,372	17,880
持分法による投資損失	17,411	14,297
売電費用	5,235	4,642
その他	18,503	3,740
営業外費用合計	61,523	40,561
経常利益	782,333	1,360,967
特別利益		
有形固定資産売却益	3,016	1,419
特別利益合計	3,016	1,419
特別損失		
投資有価証券評価損	21,414	-
有形固定資産除却損	2,421	824
特別損失合計	23,836	824
税金等調整前四半期純利益	761,513	1,361,561
法人税、住民税及び事業税	340,028	471,830
法人税等調整額	47,524	5,975
法人税等合計	387,553	477,805
四半期純利益	373,960	883,756
非支配株主に帰属する四半期純損失()	85,590	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	459,550	883,756

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)
四半期純利益	373,960	883,756
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	22,717	2,735
退職給付に係る調整額	2,392	8,730
その他の包括利益合計	20,324	11,466
四半期包括利益	394,285	872,290
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	479,875	872,290
非支配株主に係る四半期包括利益	85,590	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症による繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
受取手形及び売掛金	7,187千円	10,108千円
電子記録債権	456千円	858千円
投資その他の資産	363,711千円	358,715千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る減価償却費を含む。)は次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	301,187千円	298,807千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年9月19日 定時株主総会	普通株式	229,083	40.00	2019年6月30日	2019年9月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

2020年2月21日開催の取締役会決議に基づき、一般募集による自己株式402,200株の処分を行い、2020年3月12日に払込手続きが完了しました。

この結果、当第3四半期連結累計期間において資本剰余金が27,750千円、自己株式が524,871千円それぞれ減少し、当第3四半期連結会計期間末において資本剰余金が346,954千円、自己株式が337,484千円となっています。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年9月17日 定時株主総会	普通株式	278,954	45.00	2020年6月30日	2020年9月18日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額
	医療器材 事業	S P D事業	介護用品 事業	輸入販売 事業			
売上高							
外部顧客への売上高	68,815,622	13,484,510	1,640,274	-	83,940,406	-	83,940,406
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,791,975	93,805	743	-	4,886,523	4,886,523	-
計	73,607,597	13,578,315	1,641,017	-	88,826,930	4,886,523	83,940,406
セグメント利益又は 損失()	1,040,308	69,371	87,076	295,175	901,582	102,109	799,472

(注)1 セグメント利益の調整額 102,109千円には、セグメント間取引消去6,863千円、各報告セグメントに配分しない全社費用 108,972千円が含まれています。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門費です。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額
	医療器材 事業	S P D事業	介護用品 事業			
売上高						
外部顧客への売上高	69,901,132	14,289,427	1,737,676	85,928,236	-	85,928,236
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,713,198	93,555	433	4,807,186	4,807,186	-
計	74,614,330	14,382,983	1,738,109	90,735,423	4,807,186	85,928,236
セグメント利益	1,244,373	120,452	109,982	1,474,807	118,168	1,356,639

(注) 1 セグメント利益の調整額 118,168千円には、セグメント間取引消去6,441千円、各報告セグメントに配分しない全社費用 124,609千円が含まれています。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門費です。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度まで株式会社エクソーラメディカルは「輸入販売事業」として、呼吸による乳がん検査装置の国内導入に向けて準備を継続してきましたが、当初想定していた検査性能が得られず、今後国内導入に向けての事業活動を継続することが難しいと前連結会計年度末に判断しました。そのため第1四半期連結会計期間より「輸入販売事業」セグメントを除外しています。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	81円33銭	145円30銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	459,550	883,756
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	459,550	883,756
普通株式の期中平均株式数(株)	5,650,715	6,082,381

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています(前第3四半期連結累計期間116,600株、当第3四半期連結累計期間116,600株)。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月14日

オルパヘルスケアホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 田 順 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 島 康 生 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオルパヘルスケアホールディングス株式会社（旧会社名 株式会社カワニシホールディングス）の2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年7月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、オルパヘルスケアホールディングス株式会社（旧会社名 株式会社カワニシホールディングス）及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当

と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。